

当院は厚生労働省の定める先進医療

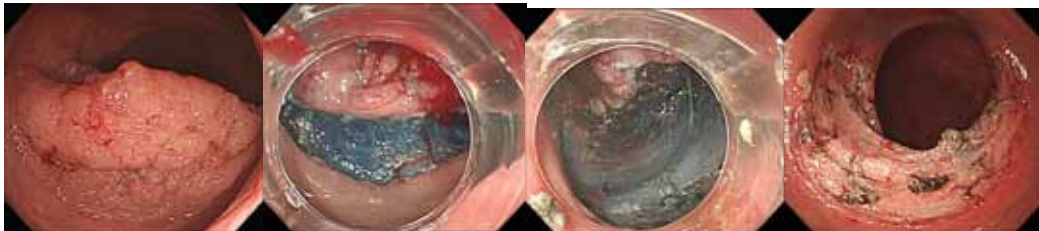
「内視鏡的大腸腫瘍粘膜下層剥離術(大腸 ESD)」

の認定施設です。

内視鏡的大腸腫瘍粘膜下層剥離術(大腸 ESD)は、大腸壁が薄いことや大腸管腔が狭く屈曲が多いなどの解剖学的理由や、手技に関しても非常に高度な技術が必要とされることから、厚生労働省はこの治療を先進医療として定めています。当院では、これまでの大腸 ESD の安定した治療成績が評価され、厚生労働省より先進医療機関として承認されました。

大腸 ESD とは

内視鏡的粘膜下層剥離術(Endoscopic Submucosal Dissection: ESD)とは、内視鏡を用いて専用のナイフで少しずつ腫瘍を粘膜下層から剥離していくことで、腸管を温存しつつ病変を一括で切除することが可能となる新しい治療法です。このように大腸 ESD は、従来の内視鏡的切除法では治療が困難であり、外科的手術が余儀なくされていた病変に対しても、完全な一括切除が期待でき、手術回避と高い根治性、詳細な病理組織診断が可能になる優れた手技です。



大きな早期大腸癌です

周囲を切開し少しずつ腫瘍を粘膜下層から剥離します

かなり剥離がすすみました

腫瘍を一括切除した後の潰瘍底です

先進医療について

先進医療制度は、保険適応外の新規の診断・治療技術に対し、保険診療との併用を認めることで、患者の自己負担額を軽減するための制度です。一定の技術的・施設的な要件を満たした医療機関からの申請に基づき厚生労働省が認可を行い、その承認を受けた施設で治療を受けることができます。医療行為のうち、先進医療該当分の費用は自己負担となりますが、その他の診療、投薬、入院費などは保険診療の適応になります。